

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

長崎県 長崎市

## 個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和3年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

## 【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	長崎市
所在地	〒850-8685 長崎市桜町6-3
担当部局連絡先	福祉部高齢者すこやか支援課 担当 智田 電話：095-829-1146(直通) FAX：095-829-1221 メール：sukoyaka@city.nagasaki.lg.jp
連携部局連絡先	長崎市役所 電話：095-822-8888（代表） 福祉部 障害福祉課 担当 長嶋 内線：2622 FAX：095-823-7571 防災危機管理室 担当 今村 内線：622054 FAX：095-820-0108 他、中央、東、南、北 総合事務所 地域福祉課、中央総合事務所 総務課
事業概要	<p>《要約》本モデル事業においては、災害発生時のより具体的な備えとなるよう個別避難計画の内容を見直し、介護支援専門員の参画による個別避難計画作成及び避難支援者等関係者への情報提供の同意の推進に重点をおいて推進する。</p> <p>《本文》長崎市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画において、避難行動要支援者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、災害時における地域のまちづくりを支援し、近隣住民による見守り、災害時の支援に努めることとしている。長崎市では、同意の意思が不明の方も多数存在しており、内容の理解を促し公助だけでなく自助を推進する必要がある。減災のためには、平常時からの避難支援等関係者へ避難行動要支援者の情報を提供し地域の支え合い体制づくりにつなげること、避難行動要支援者自身の（家族を含む）自助の意識を高めることが必要であり、本モデル事業においては、災害発生時のより具体的な備えとなるよう個別避難計画の内容を見直し、介護支援専門員の参画による個別避難計画作成及び避難支援者等関係者への情報提供の同意の推進に重点をおいて推進する。</p>
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

## 【取組の概要】 (長崎県 長崎市)

		取組の状況	
【1】 市町村事業名	避難行動要支援事業		
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	所管課	モデル事業に係る主な実施事項	
	高齢者すこやか支援課 (事務局機能)	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁内外の全体調整、内閣府との連絡・対応</li> <li>事業に係る各種素案の作成及び庁内外の意見集約  <ul style="list-style-type: none"> <li>個別避難計画の様式、作成の優先順位、委託事項、  <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者への通知文書、地域との協働・啓発媒体 等</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>システム改修に関する調整・対応</li> <li>庁内外との協議の場の設置 ・事業の進捗管理</li> </ul>	
	障害福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度以降に相談支援事業所の参画を見据えた参加</li> </ul>	
	総合事務所地域福祉課 中央総合事務所総務課 (地域コミュニティ推進室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区の選定 地域への説明・交渉</li> <li>選定地区における避難支援等の意識共有の方法選択及び共有の場の設置</li> </ul>	
	防災危機管理室	<ul style="list-style-type: none"> <li>命を守る避難の確保(減災)のための防災・災害対策に係る専門的知識・情報の提供</li> <li>モデル事業に係る指導・助言</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内関係課が揃ってノウハウ共有ミーティング等に参加するようにした。</li> <li>・個人・課同士・関係全課集合などこれまでにない位 話し合う場を持ち、お互いの疑問や不安を率直にぶつけあうことで長崎市の課題と目標を共有しあった。</li> <li>・モデル事業実施後も、適宜 進捗状況等を共有しあい庁内連携で取り組んでいく。</li> </ul>			
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	庁外相手方	モデル事業に係る主な実施事項及び連携	
	長崎市介護支援専門員 連絡協議会※ ※以下、ケアマネ協議会 と標記	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎市モデル事業の受託  <ul style="list-style-type: none"> <li>個別避難計画の作成支援</li> <li>避難支援関係者への情報提供の同意の勧奨</li> <li>モデル地区における意識共有の場への参加</li> </ul> </li> <li>同会員に個別避難計画作成 参画の意義を伝達</li> </ul>	
	地域支援関係者 (地域コミュニティ協議会、 自治会長、民生委員等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区の選定</li> <li>地区のキーパーソンへの事前説明、企画・調整</li> <li>地域での意識共有の場の設定、実施</li> </ul>	
	長崎市地域包括支援 センター(20か所)	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル地区における意識共有の場への参加</li> </ul>	
	システム管理事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎市要援護者情報管理システム受託者との調整</li> <li>その他 システム管理事業者からの情報収集、検討</li> </ul>	
	長崎県	<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル事業の実施に係る進捗報告、研修等の企画協議 評価・検証、県内で横展開に向けた対応</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ参画により、令和2年台風10号を振り返りながら、具体的な個別避難計画が作成され、情報提供への同意も得られた。災害が起きてもみんなで助かる地域を目指して、地域との意識共有の場の設定と、計画を市・要支援者・ケアマネ・地域で共有する取組みが必要になる。</li> </ul>			
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員の参画による個別避難計画の作成支援 及び 避難支援等関係者への情報提供の同意の推進(自助力の向上)</li> <li>・モデル地区における避難支援等の意識共有(共助力の向上)</li> <li>・個別避難計画内容の変更に伴うシステム改修の調整・対応</li> <li>・5年間を見据えた計画策定、予算確保</li> </ul>		

<p>【5】 アピールポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ協議会と長崎市とは、地域包括ケアシステムの推進に向け、日頃から様々な意見交換や共同研修などを実施しており、新型コロナウイルス感染症発生時においても、在宅サービスの現況の確認やリスクマネジメントを共有し、対応してきた実績がある。また、同会は我が事として災害への危機意識が高く、令和元年度に介護支援専門員の役割をテーマにした研修を開催し、本モデル事業に係る協力体制の基盤がある。介護支援専門員が個別避難計画の作成支援に参画することで、個別避難計画の作成及び情報提供の同意が推進できる。</li> <li>・平常時からの地域の支え合いが減災につながることから、自治会に対し避難行動要支援者名簿の提供について照会しているが、年々希望する自治会が増えている。また、避難行動要支援者と支援者とを繋ぐひとつの手段として、ささえあいマップの作成を地域の理解を得ながら進めている。</li> <li>・既に運用しているシステムの一部改修により、今後、避難支援に係る情報を、庁内のみならず避難支援等関係者と個別避難計画を共有することができる。</li> <li>・現情報システムを活用して、避難行動要支援者情報を庁内関係課で一元的に管理し、随時情報を更新し、避難支援等関係者への情報提供に同意が得られた者について、原則年1回名簿を提供している。システムの一部改修により、避難支援に係る有効な情報を付加し、庁内だけでなく避難支援等関係者と共有することができる。</li> </ul>				
<p>【6】 事業による 成果目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者に関わる庁内外関係者で、個別避難計画を含む避難支援の確保について協議し、共有することができる。</li> <li>・介護支援専門員の参画により、具体的な個別避難計画が作成でき、また、名簿提供に同意する避難行動要支援者を増やすことができる。</li> <li>・モデル地区において、災害が起きてもみんなが助かる地域を目指し、地域・行政・介護支援専門員等がそれぞれに期待される役割を共有し連携することができる。</li> </ul>				
<p>【7】 事業実施 スケジュール</p>	<p>●3月16日以前の実績 (先行自治体を参考に作成されたStepと、長崎市の実際の実績)</p> <table border="1" data-bbox="395 1155 1442 2114"> <tr> <td data-bbox="395 1155 531 1603">Step 1</td> <td data-bbox="531 1155 1442 1603"> <p>庁内における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討</p> <p>5～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本モデル事業の事務局である高齢者すこやか支援課が、先行自治体への聞き取り調査等により情報収集し、計画設計案を作成した。</li> <li>・第1回庁内共有ミーティング以降、庁内関係課も研修に揃って参加。</li> <li>・庁内とメール及び個別・集合会議を複数回開催。</li> <li>・本来業務の役割において、各々がモデル事業を活用し、避難確保の推進に取り組むことを共通理解した。</li> <li>・個別避難計画の作成・活用方針を庁内協議で次のとおり決定。 〔個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させ 避難時に持出し避難先でも活用できるものとする。〕</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="395 1603 531 2114">Step 2</td> <td data-bbox="531 1603 1442 2114"> <p>計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定</p> <p>8～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険区域該当に居住し、かつ、支援者がいない者を作成の最優先とするとの基本的方針は、庁内外とも一致したが、モデル事業では、ケアマネ協議会に委託し、役員所属の事業所に実施してもらうため、特定の地区に集中対応はできないこと、また、市側による抽出作業に業務時間を割くことよりも、同会に対し対象者の優先項目を示し、可能な範囲で選択し作成支援していただくこととした。役員がまずは実践することで、次年度以降に浸透させやすいことも狙いとした。</li> <li>・地域に入りやすいと思われる要素を考え、地域のささえあい体制を担う総合事務所(地域コミュニティ推進室)が候補地をリストアップしモデル地区を選定した。</li> </ul> <p>[モデル地区] 【応募要件に関する取組】(B)参照</p> </td> </tr> </table>	Step 1	<p>庁内における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討</p> <p>5～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本モデル事業の事務局である高齢者すこやか支援課が、先行自治体への聞き取り調査等により情報収集し、計画設計案を作成した。</li> <li>・第1回庁内共有ミーティング以降、庁内関係課も研修に揃って参加。</li> <li>・庁内とメール及び個別・集合会議を複数回開催。</li> <li>・本来業務の役割において、各々がモデル事業を活用し、避難確保の推進に取り組むことを共通理解した。</li> <li>・個別避難計画の作成・活用方針を庁内協議で次のとおり決定。 〔個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させ 避難時に持出し避難先でも活用できるものとする。〕</li> </ul>	Step 2	<p>計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定</p> <p>8～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険区域該当に居住し、かつ、支援者がいない者を作成の最優先とするとの基本的方針は、庁内外とも一致したが、モデル事業では、ケアマネ協議会に委託し、役員所属の事業所に実施してもらうため、特定の地区に集中対応はできないこと、また、市側による抽出作業に業務時間を割くことよりも、同会に対し対象者の優先項目を示し、可能な範囲で選択し作成支援していただくこととした。役員がまずは実践することで、次年度以降に浸透させやすいことも狙いとした。</li> <li>・地域に入りやすいと思われる要素を考え、地域のささえあい体制を担う総合事務所(地域コミュニティ推進室)が候補地をリストアップしモデル地区を選定した。</li> </ul> <p>[モデル地区] 【応募要件に関する取組】(B)参照</p>
Step 1	<p>庁内における推進体制の整備、個別避難計画の作成・活用方針の検討</p> <p>5～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本モデル事業の事務局である高齢者すこやか支援課が、先行自治体への聞き取り調査等により情報収集し、計画設計案を作成した。</li> <li>・第1回庁内共有ミーティング以降、庁内関係課も研修に揃って参加。</li> <li>・庁内とメール及び個別・集合会議を複数回開催。</li> <li>・本来業務の役割において、各々がモデル事業を活用し、避難確保の推進に取り組むことを共通理解した。</li> <li>・個別避難計画の作成・活用方針を庁内協議で次のとおり決定。 〔個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させ 避難時に持出し避難先でも活用できるものとする。〕</li> </ul>				
Step 2	<p>計画作成の優先度に基づき対象地区・対象者を選定</p> <p>8～9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険区域該当に居住し、かつ、支援者がいない者を作成の最優先とするとの基本的方針は、庁内外とも一致したが、モデル事業では、ケアマネ協議会に委託し、役員所属の事業所に実施してもらうため、特定の地区に集中対応はできないこと、また、市側による抽出作業に業務時間を割くことよりも、同会に対し対象者の優先項目を示し、可能な範囲で選択し作成支援していただくこととした。役員がまずは実践することで、次年度以降に浸透させやすいことも狙いとした。</li> <li>・地域に入りやすいと思われる要素を考え、地域のささえあい体制を担う総合事務所(地域コミュニティ推進室)が候補地をリストアップしモデル地区を選定した。</li> </ul> <p>[モデル地区] 【応募要件に関する取組】(B)参照</p>				

Step 3	福祉や医療関係者等に個別避難計画の意義や事例を説明
6～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ協議会に長崎市の現状・課題を説明し、個別避難計画作成支援等への参画を求め、同意が得られた。</li> <li>・役員の所属事業所の協力にて計画作成を行う。本人宛の通知文を含め、個別避難計画の作成支援に係る手引き、仕様書等を作成した。</li> <li>・ケアマネ協議会と協同で同会員に対し研修会を開催した。</li> <li>・地域包括支援センター管理者会議において事業説明を行った。</li> </ul>
Step 4	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義、事例説明
11～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画を作成することが地域の負担減につながることや、市民にとってわかりやすいことを重視した住民向けの説明資料を作成し、モデル地区のキーパーソンに説明した。</li> <li>・災害が起きてみんんで助かる地域を目指して、地域との共有の場の設定を行なったが、コロナ 第6波で延期となった。</li> </ul>
Step 5	市町村における本人の基礎情報の収集、関係者との事前協議
11～3月	・Step 4・6・7 関連にて実施
Step 6	市、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成
11～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャーが自宅訪問し、「安心カード（急変時・災害対応版）の調査票」（個別避難計画）の記入を本人・家族と一緒にやった。</li> <li>・作成の際は、令和2年の台風10号を振り返りながら、平常時から地域の方と顔の見える関係をつくっておくことやそのための情報提供への同意、避難時の必要物品の確認など、災害の備えの大切さを伝えた。</li> <li>・作成した上記調査票等を市に提出した。</li> <li>・市は調査票を確認し、本人保管用に安心カードとして編集し、ケアマネジャーに預けた。</li> <li>・ケアマネジャーは本人宅を訪問し、本人・家族に安心カードの内容を確認させ冷蔵庫に保管させた。対応後、ケアマネ協議会に報告した。</li> <li>・同会は報告書を取りまとめ、長崎市に提出した。</li> </ul>
Step 7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組みを実施
1～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別避難計画の情報をシステムで管理できるように、現システムの一部改修を行った。また、システム改修後、個別避難計画の情報をシステムに入力し、庁内だけでなく避難支援等関係者と共有するための準備を行った（個別避難計画作成者名簿の作成や民生委員への事前告知等）。</li> </ul>

●3月17日以降の予定

Step 4	避難支援者となる自主防災組織や地区住民に個別避難計画の意義、事例説明
令和4年度	・モデル地区キーパーソンと共に、地域の実情に応じて柔軟に方法を検討し、地域における意識共有を行なっていく
Step 6	市町村、本人・家族、福祉や医療関係者等による個別避難計画の作成
令和4～7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援者がいない要介護2以上の独居または高齢者のみの世帯、世帯状況不明者に属する約2,900人の個別避難計画をケアマネ支援により令和7年度までに作成予定。</li> <li>・令和4年度は要介護3以上で独居または高齢者世帯の方 約700人の計画を作成予定。</li> </ul>
Step 7	作成したら終わりではなく実効性を確保する取組みを実施
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援等関係者に個別避難計画の情報（個別避難計画作成者名簿）を提供予定。</li> <li>・庁内外関係者による事業の評価・検証し今後の手法を検討する。</li> </ul>

【 8 】 特記事項	
---------------	--

## 【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
<p>(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本モデル事業の事務局を担う高齢者すこやか支援課が、内閣府キックオフミーティング受講後、庁内関係課に対し内容を報告。第1回/ワウミーティング以降 関係課揃って研修に参加。</li> <li>・先行自治体への聞き取り調査による個別避難計画の項目や作成優先順位等と本市の実情を踏まえて、本市事業実施案を準備し、庁内関係各課と高齢者すこやか支援課とで個別に意見交換。</li> <li>・庁内関係課とケアマネ協議会との合同会議を開催。顔合せと、関係者から寄せられた事前意見を踏まえた素案改修分(安心カード版)等を提示し、全員で内容を確認したほか、協力居宅介護事業所及びモデル候補地区の情報を紹介、今後のモデル事業の進め方、スケジュールについて共有。</li> <li>・庁内関係課のみで会議を開催し、モデル地区の選定の考え方及び地域住民に向けた意識共有のあり方、地域向け資料案の共有、具体的な進め方等について確認、各々が本来業務の役割においてモデル事業を活用し、避難確保の推進に取組むことを共通理解した。</li> <li>・モデル地区を決定し、一緒に地域に出向き対応した。</li> </ul> <p>(課題及び対応の方針)</p> <p>○5年間を見据えながら計画作成し、適宜 進捗状況等を共有しあい取り組んでいく必要がある。 担当者が変わっても、事業とその意義が引き継がれるための策を見出し講じていく必要がある。</p>
<p>(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。</p>	<p>【ケアマネ協議会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ協議会会長に対し、モデル事業の概要と本市が同会の参画によりモデル事業で目指したいこと等を説明。前向き回答有。</li> <li>・ケアマネ協議会と福祉部長、高齢者すこやか支援課で同会会員を対象とする研修を企画し実施。 地域包括支援センター管理者会議でも説明。</li> <li>・個別避難支援計画の作成支援 及び 名簿提供への同意勧奨、モデル地区に同会も同席すること、同会と市との委託契約について了承を得る。 個別避難計画の素案をもとに意見交換、個別避難計画を現在の安心カードと一体化させる提案あり。</li> <li>・ケアマネ協議会と庁内関係課が一堂に会する場を設け、顔合せと、関係者から寄せられた事前意見を踏まえた素案改修分(安心カード版)等を提示し全員で内容確認、協</li> </ul>

	<p>力居宅事業所及びモデル候補地区、今後のモデル事業の進め方、スケジュール等を共有。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ協議会に対し、委託に係る仕様書、個別避難計画作成の手引きを提示、不明点の確認・精査。</li> </ul> <p>【地域支援関係者との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に入りやすい要素を抽出し、庁内関係課でモデル地区候補地区の情報を共有。 地域に入りやすい要素の例： ○災害が起こる可能性が高い地区 ○地域コミュニティ連絡協議会のある地区 ○防災意識が高く実際に取り組みがある地区 等</li> <li>・次の 3 地区を候補地区とした。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="746 683 1441 931"> <tr> <td data-bbox="746 683 810 763">A</td> <td data-bbox="810 683 1441 763">地域コミュニティ連絡協議会において自主防災組織を結成しようとしている地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="746 763 810 853">B</td> <td data-bbox="810 763 1441 853">以前消防団長を務めていた自治会長がいる防災意識が高い地区</td> </tr> <tr> <td data-bbox="746 853 810 931">C</td> <td data-bbox="810 853 1441 931">大雨による土砂崩れ・交通遮断を度々経験している地区</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A 地区では、課長が自ら地区に出向き、会長・事務局長に説明後、まちづくり部会長を交えて具体的な説明を行い、認識共有を図った。次に、地域での場の設定について協議し、連合自治会長会議と地域コミュニティ役員会議で、要支援者の現状や課題を伝え、自主防災組織と協働できることを投げかけ協議することとした。日時会場も設定していたが、まん延防止重点措置期間により、開催延期を余儀なくされた。</li> <li>・B 地区においては、自治会長と 2 回接触機会を持ち認識共有はできた。</li> <li>・C 地区は、接触時期が、びわ収穫繁忙期であったため、自治会長に主旨説明のみ行っている。</li> </ul>	A	地域コミュニティ連絡協議会において自主防災組織を結成しようとしている地区	B	以前消防団長を務めていた自治会長がいる防災意識が高い地区	C	大雨による土砂崩れ・交通遮断を度々経験している地区
A	地域コミュニティ連絡協議会において自主防災組織を結成しようとしている地区						
B	以前消防団長を務めていた自治会長がいる防災意識が高い地区						
C	大雨による土砂崩れ・交通遮断を度々経験している地区						
<p>(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険区域該当に居住し、かつ、支援者がいない者の作成が最優先との基本的方針は、上記 (A) (B) の協議において、庁内外関係者で一致している。</li> </ul> <p>一方、今回のモデル事業では、ケアマネ協議会に委託し、役員所属の事業所に実施してもらうため、特定の地区に集中対応はできないこと、また、市側による抽出作業に業務時間を割くことよりも、同会に対し対象者の優先要件を示し、可能な範囲で選択し作成支援する。役員がまずは参画することで次年度以降に浸透させやすいことも狙いとした。</p> <p>[優先要件] モデル地区内居住者、災害危険区域居住者 独居又は高齢者夫婦のみの世帯</p> <p>(課題及び対応の方向性) ○避難行動要支援者は 2 万人を超えている。</p>						

	<p>危険区域該当に居住し、かつ、支援者がいない者をある程度容易にリスト化できないといけない。</p> <p>地図ソフトも検討したが長崎市の情報システム管理上、導入できないことが判明した。</p> <p>➡最初にひと手間要るが、名簿登録の際に危険区域該当の居所であるかを確認し、情報を入力していく。</p> <p>➡既存のシステムを改修し、個別避難計画情報を管理できるシステムを構築。避難行動要支援者名簿の情報では提供できなかった具体的な避難支援情報をリスト化できるように整備した。実際に個別避難計画作成者名簿を令和 4 年 5 月に民生委員・地域包括支援センター、次に自治会に提供する。</p> <p>居宅介護支援事業にも個別避難計画作成者名簿を提供予定だが、居宅介護支援事業ごとの名簿出力は現在のシステムではできないため、システムの追加改修を検討する。</p>
<p>(D)</p> <p>個別避難計画を実際に作成すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ協議会に委託し、10/28 に委託契約を締結。作成開始。</li> <li>・1/7 時点で 104 件の個別避難計画を作成。</li> <li>・危険区域該当内訳（重複あり 109 名）        該当なし：40 名 (36.7%)        土砂崩れ：52 名 (47.7%)        浸水：13 名 (11.9%)        津波：2 名 (1.8%)        その他：2 名 (1.8%) 【内訳：斜面地区】</li> <li>・要支援 2：1 人        要介護 1：57 人        要介護 2：30 人        要介護 3：13 人        要介護 4：2 人        要介護 5：1 人</li> </ul> <p>(課題及び対応の方向性)</p> <p>○避難支援者が確保できなかった場合の対応。</p> <p>➡まずは、情報提供の同意を得ることに注力する。      同意が得られれば、特に、モデル地区や、ささえあいマップ取組み済地域であれば、相談しやすく、支援協力が期待できる。</p> <p>➡調査票にて同意調査を同時に行ったことにより今年度作成した個別避難計画 104 件全てで情報提供に同意を得ることができた。また、モデル地区についても 3 地区選定し、キーパーソンにアタックすることで支援体制の整備、『災害が起きてもみんなが助かる地域を目指して』という意識の醸成をこれからも行っていく。</p> <p>○今年度は会役員の所属する事業所で作成支援を行っていただくが、次年度以降、本格稼働した場合、居宅介護事業所によっては協力が得られないことが懸念される。</p> <p>➡当面は、協力可能な事業所と取組む。</p>

個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要支援者及び家族に、令和 2 年台風 10 号の状況を振りかえりながら、個別避難計画を作成。</li><li>・ 現在、独居高齢者や避難行動要支援者の方へ、緊急連絡先や健康に関わる情報を記入して冷蔵庫に保管する「安心カード」を配布している。今年度のモデル事業において、個別避難計画を市民に馴染みのある安心カード版として作成。また、安心カード版として作成することで、避難支援のみでなく緊急時、避難した後の避難生活上での注意事項等を盛り込み、緊急時・災害時対応版とした。</li><li>・ 個別避難計画の調査票に情報提供に関する同意調査を追加し、作成支援を行うケアマネが同意勧奨することで情報提供に同意を得る避難行動要支援者を増やす。</li><li>・ ケアマネが訪問先で入力することを想定し、電子端末でも記入しやすいように、自由記載を減らし、チェック項目を増やすことで入力作業の簡略化を図った。</li><li>・ 初め個別避難計画調査票を A3 両面で準備していたが、ケアマネより「情報量が多すぎる、実際に活用する場面においても見づらい、啓発情報は別紙扱いが適当。」との意見があり、調査票を A4 両面 1 枚にまとめた。また、啓発情報は別紙取扱いとした。</li></ul>
-------------------------	--

## 【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課題	庁内外での推進体制が整備されていない
			取組内容 (取組方針)	関係課でこれまでにない位、協議、研修へ揃って参加。
			取組の 成果・結果	個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させ、避難時に持出し避難先でも活用できるものとした。
			理由	・アドバイザーボードの『職員の覚悟・熱量、対話、スクラム』等の強いメッセージに心動かされたため。
2	計画作成の優先度の検討	B	課題	避難行動要支援者は2万人を超えている。
			取組内容 (取組方針)	危険区域該当区域に居住し、かつ、支援者がいない方を最優先に作成する。
			取組の 成果・結果	ケアマネ協議会へ対象者の優先項目を示し、該当者から作成支援をおこなってもらう。
			理由	市側による抽出作業に業務時間を割くことよりも、ケアマネ協議会に対し対象者の優先項目を示し、可能な範囲で選択し作成支援していただくこととした。役員がまずは実践することで、次年度以降に浸透させやすいことも狙いとしたため。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課題	ささえあいマップだけでは、避難支援の実効性に懸念があった。
			取組内容 (取組方針)	ケアマネ協議会に長崎市の現状と課題を説明し、個別避難計画作成支援等への参画を求め、同意を得られた。
			取組の 成果・結果	役員所属の17事業所が個別避難計画の作成、要支援者名簿の情報提供への同意勧奨を行い、個別避難計画104件作成、そのすべてで同意を得ることができた。
			理由	・ケアマネ協議会とは日頃から地域包括ケアシステムの推進に向けた様々な協働の実績があったこと、当初から、ケアマネ協議会の参画ありきで考えていたこと、ケアマネ協議会と一緒にならできるという自信があったため。 ・調査票の様式に要支援者名簿の情報提供に関する同意調査を加えて行い、CMが同意勧奨を行ったため。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課題	地域支援者等が確保できていない
			取組内容 (取組方針)	地域のキーパーソンにアタックし、地域との意識共有の場の設定。
			取組の 成果・結果	モデル地区3地区のキーパーソンにアタックし、地域の負担感が軽減され、かつ、メリットが感じられること、市民にとってわかりやすいことを重要視し、住民向けの資料を作成。
			理由	・地域に急に入るより、地域に信頼されているキーパーソンにまずはアタックすることで、地域の受け入れ、今後地域で作成する際の基礎とするため。 ・キーパーソンへアタック後、地域との共有の場を設ける予定だったが、コロナ第6波に邪魔されたため、改めて共有の場を設ける予定。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避	B	課題	真に個別避難計画を作成しなければならない対象者が不明
			取組内容 (取組方針)	対象者を市が抽出するより、まずは作成してみる。
			取組の 成果・結果	・抽出にかかる時間をケアマネが個別避難計画を作成する時間にすることができた。 ・避難行動要支援者の状況に関する資料：長崎市要援護者台帳

	難先候補施設 に受入打診		理 由	管理システム ・ケアマネ協議会の役員所属の事業所に作成支援を行ってもらったため。 ・対象者を抽出する時間を取るよりも、ケアマネが普段支援している方の中で作成したほうが良いと判断したため。
6	本人、関係者、 市町村による 計画の作成	A	課 題	避難支援者がいない者のうち、避難支援等関係者への情報提供に同意が得られない者が8割を超えている。
	取組内容 (取組方針)		ケアマネ協議会の参画と地域包括ケアシステムの推進	
	取組の 成果・結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ささえあいマップだけでは避難支援への実効性の懸念があったため、市民に馴染みのある『安心カード』の様式で作成することを庁内関係課、ケアマネ協議会との合同協議にて決定。また、個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させることで、避難時に持出し避難先でも活用できるように改訂。</li> <li>・個別避難計画 104 件作成、災害時に備え自宅の冷蔵庫に計画を設置、加えて全件で要支援者名簿の情報提供に同意を得ることができた。</li> </ul>	
			理 由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネ協議会が参画に際し、「利用者の安心安全の確保はケアマネジャーにとっても重要。BCP の策定も必要となっている。ぜひ参画したい」との声あり、賛同を得られたため。</li> <li>・今までの個別避難計画が災害時に対応しておらず、個別避難計画と現在の急変時用の安心カードを一体化させ避難時に持出し、避難先でも活用できるものとしたため。</li> <li>・ケアマネが行った個別避難計画調査票を市民に馴染みのある『安心カード』版で作成し、要支援者名簿の提供に係る同意調査を同時に行ったこと。</li> </ul>
7	実効性を確保 する取組の実 施	B	課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難支援等関係者と避難支援に係る有効な情報を共有できていない</li> <li>・真に個別避難計画を作成すべき支援者が不明</li> </ul>
	取組内容 (取組方針)		5年間を見据えた計画の立案	
	取組の 成果・結果		<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した個別避難計画(安心カード)を本人に提供し、専用容器に入れ、本人宅の冷蔵庫内に保管する。</li> <li>・避難支援等関係者に個別避難計画の情報を提供する。</li> <li>・支援者がいない要介護 2 以上の独居または高齢者のみの世帯、世帯状況不明者に属する約 2,900 人の個別避難計画をケアマネ支援により令和 7 年度までに作成予定。</li> <li>・令和 4 年度は上記の要支援者の中から約 700 人の個別避難計画を作成予定。</li> <li>・現情報システムの改修により、避難行動要支援者情報を庁内関係課で一元的に管理し、避難支援等関係者に情報提供することで、個別避難計画作成で得られた情報(避難支援に係る有効な情報)を庁内だけでなく避難支援等関係者と共有。</li> </ul>	
	理 由		モデル事業に終わらず、5年間を見据えて真に必要な方の個別避難計画を作成するため。	

A: 課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B: 取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C: ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

## 【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	<p>6/23 ケアマネ協議会会長にモデル事業への参画を要望  7/30 会長及び研修担当役員と会員対象研修の内容を協議  8/4 同会モデル事業担当者との事業に係る内容を協議  8/30 同会と庁内関係課との合同会議  9/29 同会 研修会の開催  10/19 仕様書の内容確認  モデル事業 個別避難計画作成に係る手引き作成  10/28 同会と個別避難計画作成支援について契約締結  12/2 増額の決定に伴う、作成件数増により契約変更  12/28 調査票、振返りシートの提出  1/7 提出された調査票をもとに作成した安心カード（個別避難計画）を安心カード専用容器とともに返却  冷蔵庫への保管を依頼  2/10 同会より冷蔵庫保管まで完了した報告書提出</p>
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	<p>7/8～20 現場を担う所管課との意見共有、内閣研修への参加を依頼（個別対応）第1回/ウハウミーティング以降揃って参加  8/25 所管課にモデル候補地区のリストアップと合同会議への参加を依頼、事前に素案に対する意見も依頼  8/30 庁内関係課及びケアマネ協議会との合同会議  9/14 包括管理者会議にてモデル事業について説明  9/17 A所管課に出向き所長・課長に対し説明  9/18 B所管課からの具体的進め方等の質問メールに回答  他課にも、質問及び回答内容を提供  地域説明資料（案）を作成し提供  9/21 庁内関係課会議を開催  10/5 現場を担う所管課にモデル候補地区の絞り等を依頼  10/11 各課よりモデル候補地区一覧届き、とりまとめ  11/5 B所管課と今後の方針、モデル地区への入り方、時期について協議</p> <p>地域住民にとって負担軽減・メリットが感じられること、わかりやすいことを重要視し、住民向け説明資料を作成</p> <p>(A地区)  12/21 A地区コミュニティ協議会会長及び事務局長に趣旨説明  12/26 A地区 会長・事務局長に暮らしづくり部会長を新たに入れて具体的な説明・協議し、以下の日程調整  → 1/19 連合自治会長会議  1/22 A地区コミュニティ役員会議  （コロナ第6波により延期）  3/17 A地区コミュニティ役員会議</p> <p>(B地区)  11月 B地区自治会長に対し頭出し説明  12月 改めて別日に自治会長に対し、趣旨説明を実施  自治会長のこれまでの取り組みに考えを傾聴  自治会員等への意識共有・取組みについて相談  （コロナ第6波により具体的協議は次年度に持ち越し）</p> <p>(C地区)  10/12 C地区地域ケア推進会議の開催  「高齢者が過ごしやすいまち 防災に強いまちを目指して」  12月 自治会長に、次のステップとして具体的にC地区のささえあい体制について相談 農繁期を過ぎて対  2/9 各総合事務所係長と要支援者名簿、個別避難計画名簿の項目・レイアウト等、避難支援者等に渡すタイミングについて協議</p>

<p>(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの</p>	<p>△</p>	<p>5～6月 先行自治会への聞き取り調査、調査結果を集約 7/8～20 庁内関係課に今年度は優先順位を明確に決めて取り組むことはできない旨を説明 危険区域該当に居住し、かつ、支援者がいない者が作成の最優先とすべきとの基本的方針は庁内外とも一致 10/26 課内にて次年度から優先的に作成すべき対象者の優先度について協議 10/28 モデル事業では、災害危険区域の居住者、独居高齢者または高齢者のみの世帯、モデル地区居住者を作成の優先要件とした。  R4年度以降は、支援者がいない要介護2以上の独居または高齢者のみの世帯または世帯状況不明に属する約2,900人の計画をケアマネ支援により作成予定。なお、R4年度は要介護3～5 約700人の作成を想定している。</p>
<p>(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの</p>	<p>△</p>	<p>8/30 庁内関係課及びケアマネ協議会との合同会議において、ケアマネジャーが本人・家族が安心カード（個別避難計画）の記入を支援する様式を決定  本様式は、本人・地域記入の場合にも活用できる見込 R4年度以降は、従来の同意確認の文書通知にかわり、安心カード調査票を送付することや、安心カード改訂版の普及啓発のあり方を検討し対応していく必要がある。</p>
<p>(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの</p>	<p>○</p>	<p>5～6月 先行自治会への聞き取り調査、調査結果を集約 7/8～20 庁内関係課に集約結果と計画の素案を提供 8/30 庁内関係課及びケアマネ協議会との合同会議で決定 作成した計画は本人が失くすことなく必要時持ち出せることができるよう現安心カード容器と一緒に保管する発想はあったが、富士市の取組み及びケアマネ協議会からの意見を機に、個別避難計画と安心カードを合体改修した 1/24 提出された調査票、振返りシートの集計</p>
<p>(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの</p>	<p>△</p>	<p>上記(ア)参照 ケアマネジャーの参画による情報提供への同意を推進することや個別避難計画を作成支援することで、地域は欲しかった避難行動要支援者の情報を把握でき、安心や見守り声かけにもつながると期待する  上記(イ)参照 モデル地区において、住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保を図る 地区の状況に応じて、柔軟に目標・対象・方法を決めて実施する 事前避難の呼びかけを担っていただくだけでも避難支援の意義は大きい</p>

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要

## 【取組に参加している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備考
個別避難計画の作成に参加した関係者		
地域調整会議への出席者		
避難支援等実施者		
避難支援等関係者		
避難訓練への参加者、参加機関や団体等		
その他		

## 【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
高齢者すこやか支援課	兼任（名）	常勤：3	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
障害福祉課	兼任（名）	常勤：1	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
健康づくり課	兼任（名）	常勤：2	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
中央総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：21	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
北総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：5	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
東総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：4	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
南総合事務所地域福祉課	兼任（名）	常勤：6	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額：高齢者すこやか支援課	令和4年度 1,470千円		
：障害福祉課	令和4年度 42千円		
補正予算額			
特に予算措置なし			
(参考) 避難行動要支援者数（人）	26,245人（R4.3.1時点）		

## 【参考にした他市町村の取組】

--